

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	北区歴史と文化の八十八選再整備業務
発 注 課	北区市民部地域振興課
選 定 事 業 者	凸版印刷株式会社 東日本事業本部北海道事業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当業務の実施に当たっては、ICTの活用や観光分野との関係などを実施内容としており、広範かつ高度な専門的知識と豊富な経験が求められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定される価格による競争入札等には適さない業務である。</p> <p>このため、公募型企画競争により契約候補者を決定し、その者と随意契約を締結することとした。</p> <p>問題点や課題の把握、各施策の内容、ICTの活用や業務内容の関係等の観点から選定委員会で審査した結果、上記事業者の評価が最も高かったことから、随意契約の相手方として選定する。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p><del>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</del></p>
決 定 日	令和4年6月27日